

第1回美里町総合教育会議議事録

日 時 令和4年11月14日（月曜日）午後3時30分開議

場 所 美里町本庁舎 3階 会議室

会議構成員

町 長	相 澤 清 一
教育委員会教育長職務代理者	留 守 広 行
教 育 委 員 会 委 員	佐 藤 キ ヨ
教 育 委 員 会 委 員	大 森 真智子
教 育 委 員 会 委 員	佐々木 忠 夫
教 育 委 員 会 教 育 長	大 友 義 孝

美里町総合教育会議事務局

総 務 課 長	佐 藤 俊 幸
総務課秘書室総合調整係長	鎌 田 拓 也
兼 広 報 広 聴 係 長	

意見聴取者

教 育 次 長	佐 藤 功太郎
教 育 総 務 課 長	伊 藤 博 人
企 画 財 政 課 長	高 橋 憲 彦

議事日程

第1 開 会

第2 挨 拶

第3 協 議

美里町就学援助制度について

第4 その他

第5 閉 会

午後3時30分 開会

日程第1 開 会

○総務課長（佐藤俊幸） ちょっと時間早いですけれども、皆さんおそろいなので、もしよろしかったら、始めさせていただいても大丈夫でしょうか。

皆さん、本日はお忙しいところお集まりをいただきまして、どうもありがとうございます。

時間前でございますけれども、ただいまから令和4年度第1回美里町総合教育会議を開催させていただきます。

日程第2 挨拶

○総務課長（佐藤俊幸） まず初めに、相澤町長より御挨拶を申し上げます。

○町長（相澤清一） 大変御苦労さまでございます。

今日は総合教育会議ということで、大友教育長をはじめ、教育委員の皆様におかれましては、本当に御多忙のところ御出席を賜りまして、感謝を申し上げます。

いつもながら、教育行政に関しましては、本当に御提言、御意見などをいただき感謝を申し上げます。

今も前段でお話ししましたが、コロナ感染症は3年目を過ぎましたが、なかなか収束に至っていない、むしろこれからは第8波ということで、新たな感染が拡大しているということで、本町でも小中学校、保育所まで影響が及ぶというので、非常に懸念をしているところでございます。国県では制限、規制はかけておりませんが、これからそのように感染拡大したときには、やはり我々もしっかりとその対応を考えなければいけないと、そのように思っているところでございます。なお一層の感染防止対策を徹底しながら公務行政を進めてまいりたいと思っております。

本日は、令和4年度の最初の総合教育会議ということで、今回は後藤委員から佐々木忠夫委員に代わっての初めての会議となります。なかなかそういう意味で、佐々木委員も初めてでございますけれども、忌憚のない御意見などもいただきながら御指導いただきたいと思っております。

今回は、そのテーマといたしまして、美里町就学援助制度ということで、御意見などをいただきたいと思っております。

昨年11月11日に開催した令和3年度第2回の総合教育会議の中でも、委員の皆様から御提言をいただきました。非常に貧困の連鎖という大きな課題、問題を提起していただきました。そ

のことも受けまして、町のほうでも検討を重ねてまいったところでございます。本日は、その就学援助制度に対する町の方向性などについて説明させていただきますので、皆様から忌憚のない御意見などをいただき、教育行政を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

簡単ではございますが、私からの挨拶にさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

○総務課長（佐藤俊幸） 続きまして、大友教育長から御挨拶をお願いいたします。

○教育長（大友義孝） 皆さん、こんにちは。相澤町長には、公務のお忙しいところ、総合教育会議を開催していただきまして、本当にありがとうございます。

私たち教育委員会から、昨年度、就学支援制度についていろいろと御提言させていただきました。教育委員会の中では大分議論をしまして、整理をし、町長のほうにお願いを申し上げたところでございます。その部分につきまして、今日町長からいろいろ討論をしていただく場を設けていただいたということでございます。感謝申し上げたいと思います。

平成23年、東日本大震災があったあたりに、この就学支援制度については、被災者支援という項目が一つあったんです。美里町でも、三十数名だったと思いますが、対象の児童生徒がいらっしゃいました。その後、こちらの児童生徒の支援が、該当者がいなくなって、それで現在の制度と同じような推移になっているという輪郭なんです。その中で、10年前の部分、人数的な部分を見ますと、130人が今180人近くになっているということで、年々こちらのほうも増えているという状況でございます。そういった中での支援制度でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○総務課長（佐藤俊幸） どうもありがとうございました。

本日の会議の議事録署名人の選出についてでございますが、事務局のほうからお諮りをさせていただきたいと思います。

本日の議事録の署名につきましては、留守委員、それから佐藤委員のほうにお願いをしたいと思います。いかがでございましょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○総務課長（佐藤俊幸） よろしいですか。ありがとうございます。

日程第3 協議事項

○総務課長（佐藤俊幸） それでは、次に、次第の3番のほうです。協議に入りたいと思います。

本日の議題でございますが、美里町就学援助制度でございます。

この先、相澤町長のほうを中心に進めていただきたいということでございますので、よろしくお願いいたします。

○町長（相澤清一） それでは、昨年11月11日にいろいろと教育委員会から御提言をいただき、この貧困の連鎖ということで、大きなこれは問題でもありますし、課題、そういうふうにあります。そうした中で、いろいろと協議をさせていただきまして、その影響する方々、特に影響する方々、そういうような方々をしっかりとカバーすることが必要であろうと、それは当然、我々もそういうふうに関心しながらこれまでも進めてきたところでございます。

そうした中で、これをどのように進めるかということで、就学援助制度見直し、これをやはりしっかりとやらなければいけないと。ただ、やはり町の財政的なこともございますので、いろいろと検討をさせていただきました。まだしっかり決定したわけではございませんけれども、今回は準要保護世帯について、今コロナ対策でオンライン学習を推進し、オンラインが普及しておりますので、そういうふうなものを、家庭で大変経済的に影響がある保護者が、そして準要保護世帯の方々に、なんとかそういうような形でカバーをできないのかということで、いろいろ教育長とも、町としても検討を重ねてまいったところでございます。そうした中で、取りあえずオンライン学習を推進し、このようなものはしっかりとカバーしてやらなければいけないだろうと、そう思っております。小中学校の生徒に限定した形で進めたいと、そのように思っているところでございます。

概ね準要保護児童生徒、見込み人数でございますけれども、175人ぐらいになるのかと、そのように考えております。また支給額、予算措置額については、企画財政と協議をした形で262万5,000円、このような形で今検討段階に入っているところでございます。まだ予算査定でございますので、まだしっかりとした形で決定はしておりませんが、このような形で令和5年度はしっかりと進めて、なんとかそういうふうな形で進めてまいりたいと、そのように思っております。

オンラインの学習通信費には、A Iドリル購入必要費用も含めて、全体でそのように考えているところでございます。現在のところそのような形で、準要保護世帯の設定基準でございますけれども、いろいろとその解釈っていいですか、その選定基準方法は様々ありますけれども、1.2倍から1.3倍にすることなどもいろいろと考えながら検討してまいりたいと、そのように思っているところでございます。

そういうふうな中で、皆さんからいろいろと御意見をいただきながら、今後の方向性を定め

てまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと、私のほうからは以上でございます。

何か補足説明、何か説明があれば、どうぞ。

○企画財政課長（高橋憲彦） では、私からすみません。企画財政課の高橋でございます。

今町長のお話でございましたが、町長のほうから、国の基準単価として1万5,000円ということでお示しいただいていたところでございますが、こちらにつきましては、オンライン学習通信費等ということで、A Iドリル等も含むということでの単価ということでございます。これが一昨年、昨年ですか、国のほうで示された単価ということで、1万5,000円という金額でお示しいただいております。

こちら町の財政の担当のほうからお話しさせていただきますと、町の財政状況、今後新中学校の整備等、そういったものでも、かなり財政的に厳しい面がある中で、新たに就学援助制度の見直しということで、追加するというのもなかなか難しいという状況ではございました。ただ、町長のお話にもあったとおり、昨年来オンライン学習というのが全世帯で行われるというような状況になってございます。確かにその部分は、1人1台のタブレットを活用して、自宅でのオンライン教育ということで行われる状況、これがほとんど義務的な状況で発生した費用ということで、今追加で負担していただいているという状況を鑑みまして、町といたしましては、そのオンライン学習通信費に相当する費用、こちらについては新たに追加することもやむを得ないかというふうに判断させていただいているところでございます。

今お話あった1万5,000円の通通信費等の単価につきましては、こちらは確かにA Iドリル等も含む費用となっております。先ほど私お話ししたとおり、その通信費にかかる費用につきましては、1万2,000円というような形で、国のほうでは単価が示されております。ですので、この1万2,000円については町のほうで新たに負担をして、家庭の負担軽減につなげていければというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

通信費につきましては1万2,000円と、その他のA Iドリルについては、そのほかの3,000円が追加されて、1万5,000円という単価だったと。

最近の新しい情報によりますと、そのオンライン学習通信費の部分が、国のほうで1万2,000円から1万4,000円に見直しになっているということでございますので、ちょっとそこら辺は、当初予算編成に伴って教育総務課のほうと詰めさせていただいて、基本は、町としてはオンライン学習通信費の部分は、やはり負担を軽減するという意味で、就学援助費の見直しを

考えていきたいというふうに思っております。

○教育次長（佐藤功太郎） 関連で、よろしいでしょうか。

令和3年11月11日に見直し案を御提案しておるんですが、その内容を確認いたしますと、今後のICT教育の教材として必要なAIドリルの購入に必要な費用について、オンライン学習通信費の中に含め、オンライン学習通信費等として追加するのがよいのではないかということで、国で決めているオンライン学習通信費に、AIドリルに関する費用もということで、その当時3,000円ということで、ただその当時学校からも、AIドリルをどうするかということで、できれば負担をお願いしたいと、町負担でお願いしたいということもありまして、皆さんでお話ししていただいたところで、1万5,000円ということで御提案をしていたのですが、現在AIドリルに関する費用は、教材費としてそれぞれ保護者に負担いただいているというところがございます、その金額が恐らく1,500円程度というようなところで、今の教材費でうまく調整しながらやっていただいていると、調整してやっていただいているというのが実情ではないかというふうに思っております。実態としては、そういう形で御負担いただいていると。そして、先ほど企画財政課長がお話ししたとおり、1万2,000円であったものが、国の基準、これが1万4,000円に、令和4年度から予算がちょっと上がったというような実態でございます。

ちょっと補足としてお話をさせていただきました。以上です。

○町長（相澤清一） 今後の考え方として、やはりもっともっと援助品目も様々ありますので、そういう面は、クラブ活動費とか生徒会費とかPTA会費、卒業アルバム代、そのようなものもございますので、それは随時状況を見ながら検討してまいりたいと。どのような形になるかわかりませんが、ここでは方向性は示せませんが、検討項目として常に俎上に上げてまいりたいと、そのように思っているところでございます。

何か、どうぞ。

○教育委員（佐藤キヨ） 去年教育委員会でいただいた資料で、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費、卒業アルバムの版代、ここに全部書いてあったので、すごく教育長と教育委員さんとして、それからこういうところを見て、私はすごく感謝しているっていうか、準要保護とかのお子さんとか親御さんに代わって、ありがとうございますって言わなきゃって思ったんですけども、こういうふうにちょっと計算したら、やはり随時ということで、だんだんということで、ぜひとも早くしていただきたいと思いました。

それから、就学援助ということで、私もちょっと調べて、去年。このフードバンクと、子ど

も食堂と、それからSSWの状況について調べてみたんですけども、フードバンクの利用状況は、やっぱり去年と比べて減っているということはないみたいです。駅東交流センターで出して、去年、それから今年と出していただいたんですけども。それからやっぱりコロナで収入が減っているとかそういう人たち、いろいろいるので、やっぱり利用者がいっぱいいるので。

それからフードバンク、去年これでやるということで、フードバンクじゃなくて子ども食堂はどのようなのかと思って話を聞いて、それから1年ちょっと、ずっと毎月お手伝いをするようになったんですけども、子ども食堂の利用者は南郷のほうで4人ぐらい、それから不動堂中4人、それから小牛田中1人、涌中が1人、それから大崎とか松山高校とか古川学園とか、大体10人ぐらいが利用しています。これ、私がお手伝いに行くと、やはりお子さん、10代、それから10人くらいだったかな、それが金曜日にやっていて、ご飯食べてから上に行って勉強を教えていただいたんですけども、やっぱりお手伝いする人がだんだん歳をとってきて、1時から7時とかまで、結構長時間やらなくちゃいけないので、疲れて、もうそれで10月からは第1土曜日の11時からでやるようになって、だからお子さん連れの3代のお母さん、小学校低学年のお子さんが弁当をとりに来ると、そういう状態で利用者はいらっしゃるんですけども。

それで、今日フードバンクの方と、子ども食堂の責任者の方から、10時ぐらいに私のところに電話が入って、今週金曜日にフードバンクと子ども食堂で、ちょっと内輪で何かあって、多分より効率的に皆さんに利用していただけるような話合いか何かがあるみたいなことを言っていました。

それから、あそこの交流センターの方が、今年からこの就学援助とか、この紙が置いてあるということで、すごく感謝というか、やる気という言い方は失礼なんですけれども、熱意を感じているみたいです。それから、児童館とかにも置いてあるんです、今年は。だから、なるだけ広く知らせるという意味で、去年よりかは今年のほうがいいんじゃないかと思っています。

それから、あとSSW、ソーシャルスクールワーカーで、前に、7月4日に新聞に、河北新報に出ていて、どのぐらい子供の健康に生きるか、それと行政に結び付けられているのかと思ってちょっと調べたんですけども、結局よく分からない。その人には、ソーシャルスクールワーカーには話を聞けなかったんですけども、スクールカウンセラーの方にちょっとお話、知っている方の話を聞かれて、中学生で、朝御飯食べて来られないと。親の、やはり貧困だと思ってしまうんですけども。それで、成長期の子供がお腹を減らして学校に来て、お腹が鳴る、そこから辺を気にしながら授業をちゃんと受けられるかと。それから、それをスクールカウンセラーに話す恥ずかしさ、スクールカウンセラーの方がすごく、どういう思いで話しているんだかっ

ていう、そういうことも話していきましましたので、なるべく早くに必要な人たちに援助されていけるようお願いしたいと思って、ちょっと長くなりましたが、よろしくお願ひします。

以上です。

○町長（相澤清一） 確かに、このフードバンクと準要保護世帯との兼ね合いっていうか、その辺がもう明確じゃないから、例えば準要保護世帯の方々がフードバンクに必ず行っているわけでもないし、フードバンクを利用している方々が準要保護世帯、要保護世帯っていうことでも、絶対そのような形でもないのて、この辺の捉え方っていうか、難しいところはあるんです。全体像がつかめないっていうか。でも、それなりに大変なところにはしっかりと、フードバンクもそうですけれども、我々もしっかりとした対応をしたいという思いは強く持っていますので、そういう面で、今年度はそういうふうな方向でございますけれども、まだいろいろと考えて、まだもう一步進んだ形で支援をしたい。そういうふうな思いは町としてもしっかりと持っていますので、そういう面で、その全体像が別になることも見極めながら今後進めていければと、そういうふうに思っています。

○教育委員（佐藤キヨ） 確かに、60代が人数的には多いんですよね。それから、30代、40代の人たちがフードバンクに来る。でも、あそこに、時間が決まていて、取りに行て、もらえるというのは、やはり仕事、どうしようもなく、例えば独り親世帯とかだと大体日給、月給制とか時給とかが多いわけですから、実際利用できる人なんて本当に限定されちゃうと思うんです。だから、やはり今相澤町長もお話したように、いろいろ考えなくちゃいけないけれども、やはり御飯食べてこないような、空腹な子がいるっていうのは事実だから、やっぱりなるべく手を差し伸べてあげたいって思っています。

○町長（相澤清一） それはそうですよね。

○教育委員（佐藤キヨ） そっちの、さっき言ったご飯食べてこないっていう子は、もう中学生じゃないんです。高校とか、卒業してしまつた人なんです。だから、援助できる時期というか、それもすごく…。

○町長（相澤清一） 特に、今コロナ禍の中ですから、いろいろな問題、様々な課題というか問題はありますので、なかなかしっかりと状況把握もできないので、子供たちのそういうようなしっかりとした支援がいいんですけれども、その辺がちょっと曖昧なところもあるように思っていますけれども、ただ子供たちに対してはしっかりと、貧困の連鎖が起きないような形で我々取り組んでいきたいと、それは常に強く思っていますので、そういうのを何とかしたいとは思っています。

○教育委員（佐藤キヨ） もう一つ、あとは少人数学級、やはり学力がつけば、職業とかに就いても、やはり辞めにくいとか、辞めないで済むとか、やはりそこもあると思いますし、だから少人数学級とか、今一所懸命やってくださっていると思うんですけども、進捗具合とか、どうなのでしょう。

財政が、私もちょっと見たら、その少人数学級とかそういうのを掲げるのは1年なんですか。それで、国じゃなくて県でお金を出さなきゃいけない、国でも出してくれない。

○教育長（大友義孝） ちょっと分けて考えなければならぬんですけども、新中学校に向けての部分なのか、それとも、それを、そうじゃなくて、今現在の…。

○教育委員（佐藤キヨ） 新中学校に向けて。

○教育長（大友義孝） 新中学校に向けて…。

○教育委員（佐藤キヨ） 前から小人数とかいつも話していたので。

○教育長（大友義孝） 新中学校に向けて今議論しているのは、学級数によって先生の人数というのは決まってくるということになりますよね。最初に考えるのは教師数、学級数によって人数が決まる。学級数を特段と言いますか、これを増やすというふうになると、生徒数も1クラスの人数がまた減る。だけれども、先生が必要ですよね、その分。こっちは、学校サイドの中で、これをもらってくる先生の中でやる分はいいんです。それは独自にできるんですけども、じゃあいただいていた先生の中でそれができるのかっていうのをまず考えてみたときに、なんとかできるんですけども、ただ例えば1年生で5クラスあるとしますよね。そうすると、5人の学級担任がいます。だけれども、1学年の主任の先生というのが兼務になっちゃうということで、5人の方の誰かがやらないといけない形になってくるので、それはやはりちょっと無理があるということなんです。そこで、加配制度って前に話をしていますけれども、その加配制度は学級担任ができないんです。さっき言ったように、学級担任はできないんですけども、学年主任に、加配でいただいた先生は学級担任していますという形でとればできないわけではないということなんです。だから、そのやりくりを、今560名近い目標をしている生徒数の中でやりくりをして、加配制度が、全部が全部認められるわけじゃないので、どの部分でそれが、美里町に適用になるかというのがすごく焦点になってきます。

それで、1年なのかっていう部分なんですけれども、この加配の時期っていうのは1年単位です。1年、1年なんですけれども、幸い令和5年、新設校、統廃合の2年前から統廃合加配として各中学校に1名ずつ加配の先生をいただけるようになっていくんです。それから、統合後については、加配の先生が1名、もらうことにはなっているんですけども、それが、閉め

る側の段取りのため、それから開校してからとなるといういろいろあるんですけども、それはその学校における部分なんです。全体を通してやる先生ではないので、その違いがここに出ているということです。なんとか町の経費を使わないと言いますか、できるだけ抑制をした形で今考えていますけれども、佐藤委員も御存じのように、人事というのは約束ができないものですから、なかなか難しい状態であるということしか今の段階では言えないわけです。

○町長（相澤清一） これは町としても、今後佐藤委員が懸念しているようなところは当然考えていますので、例えば教育長がいかにか一所懸命頑張ってくださいても、それに、少人数学級になかなか対応できないというときは、当然町の負担なり、町として先生を雇用するとか、そういうことまで深く考えていかなければいけないとは思っています。そういう面でも財政負担が伴いますので、そういうことも含めて、今後長い目でやっぱり考えていかなきゃいけないのかと、そこは今現時点で考えています。

どうぞ、留守委員。

○教育委員（留守広行） 本日、町長のほうから、オンライン学習通信費等を追加していただいたということを受けまして、本当にありがたいことで、うれしく思っております。

皆さんも御承知のとおり、今コロナウイルスもまだ収まらない状況でございます。また、第8波という入り口に立っているという報道もなされております。いつ何時小学校、中学校に通うことができない状況になることもあり得るのかと思っております。それ以外のことでも発生するのかもしれませんが。ですから、子供たちのオンライン学習の通信環境は常に整わせていただきたいという思いでありました。ですので、こういうふうに追加していただけるというのは、なかなか大変な御家庭にとっては、気持ち的に、肩の荷を少しおろささせていただくことができるのではないかと思っております。財政の企画課長からも、なかなか予算のほうは厳しい中で、いろいろと工夫をなさっていただいているというお話も受けました。どうぞ、その分を確実に、早い段階から援助できますように、町長にもお願いしたいと思います。本日はどうもありがとうございます。

○町長（相澤清一） ありがとうございます。

どうぞ、皆さんから積極的に、いいです。どうぞ。

○教育委員（佐々木忠夫） この間のニュースで、富谷市、給食費を無料にするというふうになっていましたけれども、やはりそれだけ大変な家庭が増えているということが、もう当然あるんだろうというふうに思うんです。さっきの子ども食堂の話なんか聞いて思ったんですけども、やっている場所が、そこに行けない子供のほうがまだまだいるんじゃないのかと。高校

生になってくると、割と行動範囲が広いですし、それからアルバイトをすとかというのももうあるんですね。3月まで小牛田農林で教員をやっていましたし、今も松山高校とかで教えてはいるのですが、やはり高校生のアルバイトの数っていうのは、すごく増えているというのが実感としてあります。やはり、それだけ生活が大変になってきているんじゃないのかっていうことがすごくあると思うので、子ども食堂に集まってきている人数よりも、もっと多くの大変な小学生、中学生がいるんじゃないのかと。そうやってきたときに、そこが見えないからといって、そこを完全にゼロだと考えるのは非常に危ないんじゃないのかっていうふうに思っています。やはりそういうところまで考えて、ぜひ援助ができればというふうには思います。

それから、あとコロナ禍のこともあるんですが、やはりこの円安の状況で、すごく物が高くなって、給与は上がらない分だけやはり生活が困難になってきている。これもニュースで見たんですが、特に若い人を中心に、もう日本では働けないということで、海外で働くというふうなことを一つの選択肢としてもう考えている人たちが多いようで、例えば理容師、日本でやったら今20万円前後の手取りなんですけど、オーストラリアに行くと、同じ年齢で、同じ経験で40万円で、確かに食費とかなんかも、生活費も高い、2倍ぐらいかかるんですが、それでも貯蓄が2倍になるという話なんです。そうすると、その2倍で、日本に戻ってきたときに、貯蓄が2倍のままで戻って来られるということなので、日本ではもう、日本が今までは外国人労働者を入れる時代だったんだけど、もうそうではなくて、日本人が海外で労働する時代になってきたんじゃないかというふうなNHKの報道もあった状況なんです。そうなってくると、そうやって行ける人たちはまだいいんです。行けない、子供を持っている世代の30代、40代の人たちがこの物価高の中で暮らさなきゃいけない、そうやってきたときに、やはり実際の中で何が援助できるかっていうことを少しずつ考えていきながら、少しでも、年々援助できるものが増えていっているというのが、今必要なのかというふうには思います。

○町長（相澤清一） ありがとうございます。

確かに、これは難しい問題だけれども、富谷市で、市長のコメントで、今回選挙あるせいもあるんでしょうけれども、そういうようなところでやってあげても、これが自治体間の競争になっては、私は駄目だと思うんです。もっと国の施策とか県の施策でしっかりとカバーしていただかないと、その分の負担は自治体でしてくださいって言うんだったら私なんか分かりやすいんですけども、なかなか自治体間によって、やはりお金の非常にあるところ、余裕のあるところ、ないところも当然ありますので、そこで子供たちに格差をつけて、例えば食費でも学力でも格差をつけては、私は駄目だと、基本的にそのように思います。ですから、地方にもし

っかりと働きかけながらも、町として今できること、そしてこれからやらなければいけないこと、それをしっかりと整理して、今後教育行政も、教育委員会の皆さんと話を詰めながら進めていかなければいけないという基本的な方針は、我々もそういうふうには思っていますので、そういう意味でいろいろな提言とか御意見などいただきながら今後も進めてまいりたいと、そのように思っております。

今割と自治体間で様々なものが、何か自治体間の競争になっているんですね。医療費は当然ほとんどの市町村で18歳までになったけれども、私は基本的に15歳まででいいっていうような思いだったけれども、町村で全部やっているものだから、本町も本当に後発の、最後に18歳まで上げたんですけれども、そういうふうな市町村から、市町村の中ではまだ11市町村ぐらい、半分ぐらいしかしていないところもありますし、非常にそういう面で難しい問題を抱えていると、あと何か別な形で子供たちの支援が、いろいろな形で出てくるのかと思いますので、ある意味では競争意識が働いていいこともあるんですけれども、それによって自治体間の格差が極端にあっては、これは私は駄目、そういう面で国にしっかりと働きかけながら提言していければと、そういうふうには思っております。

あと、よろしいですか。皆さんから御意見、どうぞ。

○教育委員（佐藤キヨ） 意見じゃないんですけれども、大まかなところでもいいんですけれどもオンライン学習通信費は確実に。

○町長（相澤清一） そういうような方向性で大体考えています。

○教育委員（佐藤キヨ） あとの4つが、おいおいですか。大体の目安。

○町長（相澤清一） 現時点で、今検討段階には正直入ってはいないんですけれども、財政課長とも相談をしながら、どのようなものができるかということは今後考えていきたいと、そのように思っています。

とにかく、中学校の問題が一番大きいんですね。今受けられたところ、ロシアで戦争やっけていて、みんな材料費が2割ぐらい、ほとんど上がっているんです。これから教育委員会の皆さんにも御説明する機会もあると思いますけれども、非常に原材料費が上がって、これは2割ぐらい上がっていますから、非常にそういう面で、その分補助をいただければいいんですけれども、それは、そういうような形にならないと思いますので、当然町の負担が多くなると。そういうことも踏まえますと、なかなか今、皆さん方の思うようにやりたい気持ちもあるんですけれども、今もう一步、少し立ち止まって、まずここを乗り越えていかないといけないというふうな我々の思いでありますので、今後はそういうふうな部分を、委員さん方の御意見なども

踏まえまして考えていきたいと、そのように思っております。

○教育委員（佐藤キヨ） 中学生になると、その就学援助率が、小学校より1.5倍ぐらいになっているような状態、中学生はクラブ活動とかも、やはり買ってもらえないと参加できない。結局、高校とかいろいろつながる可能性もあると思うんです。だから本当に大変だと思うんですけども、そういうこと、貧困、お金がない、中学生とかはお金がなきゃ分かるから、やっぱり遠慮してクラブやらない、帰宅部にする、学校ではやりたくないんだとか、絶対親を責めるようなやり方をしない子が増えると思うんですよね。結局不登校とかいろいろつながる可能性も本当に高いと思うので、そここのところの配慮をして考えていただけたらと、もう子供は大きいんですけれども、孫がいるものですから、思いました。

○町長（相澤清一） 教育委員の考え方は十分分かりました。

佐藤委員、よろしいですか。皆さんから、どうぞ。

○教育委員（大森真智子） 1件だけいいですか。これも多分今いただいたやつなんですけど…。

○教育総務課長（伊藤博人） よろしければ説明させていただいてよろしいですか。

○教育委員（大森真智子） すごく見やすくはなったので。

○教育総務課長（伊藤博人） すみません、今大森委員からお話ありましたので、説明させていただきます。

この前も就学援助制度、教育委員会定例会で協議事項等があった場合や、ほかにも議会でももう少し周知のほうを工夫したほうがよろしいのではという御意見、何度かいただいていたところでした。

本日情報共有として、この場でお配りさせていただいた資料です。この白黒のA4のものとカラーのもの、一部ずつお配りさせていただきました。

こちら、まずA4の白黒の資料、御覧いただけたらと思いますが、これ、令和3年4月と右上に書いてありますが、今年度も配っております。これまでは、申請の時期が来たときに、学校の保護者の皆様ということで、こういう制度があります、該当されそうな方は申請してくださいということで、周知はホームページとこれだけという形で、制度、町としても周知しておりました。ただ、なかなかこの通知も、詳しくは書いているんですけども、御覧いただいたとおり細かい、なかなかちょっとじっくり読まない、読み込まないと分からないということで、今回お手元にカラーの資料、これは今年の秋口から町内の公共機関、役場だったり南郷庁舎、中央コミュニティーセンターはじめ、さるびあ館などの公共機関全部、ほかに放課後児童クラブのほうにチラシをまず置かせていただいております。そして、これの狙いというのは、

細かい制度どうこうというよりも、まずは広く皆さんに知っていただくということを主眼に、これ、うちの課の職員の手作りなんです。手作りで、カラーでつくった上で、置かせていただいております。一番気軽に、そこの施設利用する方、行ったときに、これなんだろうと知ってもらおうということがまず第一、こういう制度があるんだと。そして、本当に必要なときは問合せていただいて、細かく担当職員から説明する。それを主眼に今年度から取り組むものであります。あと、ほかにも福祉課だったり、社会福祉協議会のほうでも、それこそ先ほど佐藤委員がおっしゃったフードバンクを所管しております社協のほうにもこちらのチラシを、何かあったときに御相談、生活相談であったり、それこそ困窮だという相談があったときに、こういう制度もありますということで、周知していただきたいということで、ただ単にチラシを置くだけじゃなくて、相談があったときに、このような制度もありますということでお知らせいただくような取組を、ちょっと今年度したところですよ。

以上、ちょっと簡単ではありますが、御説明とさせていただきます。

○教育委員（大森真智子） ありがとうございます。

何度かこの白黒のほうは、もらっては、手にはしていたんですが、うちも、一応保護者としても読みづらいということ。どこからどう読んでいけばいいのか、対象なのか対象じゃないのか、何が言いたいのかっていうところでしたので、こういうふうになる、さっき御説明されたように、まず一つ、ワンアクションじゃないんですけれども、ちょっと聞いてみようかというふうになるようなチラシになっていって、すごくいいというふうに思いました。

まずその周知っていうところなのかってやはり思っていて、そんなのあったんだ、知らなかったという、さっき委員さん方も言っていたように、このコロナの状況で、いつ何時自分が必要な状況になるのか分からないっていう状況でいると、やはりまだ必要ない、まだ必要ないで、ずっと見ないでいて、いざその状況になったときに何があるんだろうっていうふうに調べ始めたりとかっていう労力ってすごく大変なんじゃないかって。

なので、今必要じゃない方でも、こうやって、ばって目につくようなものとか、あとはある一定の Spann を設けながら周知させていくっていう、目につくものにしていくっていうのってすごく大事なんじゃないかということもあって、なので、配付する場所とかも今後広まっていくといいのかと思いました。

○教育総務課長（伊藤博人） ありがとうございます。

○町長（相澤清一） ホームページなんか開けば…。

○教育総務課長（伊藤博人） ホームページ自体は、すみません、今から、まだ古い様式で、ホ

ームページになっておりますので、これからこちらもきれいに、工夫していきます。

ホームページもきっちり周知はしているんですけども、やはりどうしても字だけで、なかなかしっかり情報としては載せているんですが、なかなか本当に読み込まないと分からない、どちらかというビジュアルがちょっときれいな中で、どんなもんだらうって興味を持ってもらうってことを主眼にして、ホームページもちょっとこれPDFにして、今掲載準備して、整い次第アップする予定です。

○教育委員（大森真智子） これって、コロナ始まって、結構LINE登録、町のLINE登録した方って増えたと思うんですけども、前に載せたことってありましたか。

○教育総務課長（伊藤博人） LINEはまだないです。

○教育委員（大森真智子） 何回かLINEをしてみると、もう皆さん登録していらっしゃる方が多いので、そうなってくると保護者世代は、わざわざどこかにとりに来るとか、大量の子供たちが持ってくるプリントの中からこれを読んで抜けるとかっていうよりは見やすいのかというような気がしたので、その方法もひとつとっていただけるといいかもしれないです。

○教育総務課長（伊藤博人） 逆に、今委員の御意見で、広報広聴を所管する秘書室の担当係長に御質問なんですけれども、今LINEは、例えば何か事業とかの周知だけとか、そのようなものだけでしか活用はしていないんですか。こういう例えば事業の周知等とかではまだ活用、そこまで進んでいない状況でしょうか。

○秘書室広報広聴係長（鎌田拓也） 今、LINEのほうなんですけれども、ほかの地域でやっているようなセグメント配信という、欲しい情報だけを配信してもらおうというような対応はまだしていないので、登録者に配信される情報が全て行ってしまうという状況です。

なので、対象が絞られるような事業については、まだ配信を控えており、町民の方全員に関係するようなものだけを配信させていただいている状況です。

○教育委員（大森真智子） 関係するようなもの、いつ関係していくかは分からないので、それが例えばもう高齢者の方であったとしても、御家族とか親族の方にそういうので困っている方がいるとあってなれば、そういうのが来てたとか、そういうふうなのだったりするのかとか。

朝市とかやりますっていうのがあるじゃないですか。あれも欲しい人と欲しくない人があると思うので、そうなんだっていうのもあると思うので、それを言い出すと、これもみんなに知ってもらってもいいのかって。

○秘書室広報広聴係長（鎌田拓也） 配信方法も含めて、今検討させていただいていましたので。

- 教育総務課長（伊藤博人） ぜひとも、本当によろしくお願いします。
- 教育委員（佐藤キヨ） すぐではないんですけども、一緒に、例えばこれと一緒に送ってあげるとかするといいいんじゃないかと思うんです。先ほどフードバンクの、きれいなやつですけども。
- 町長（相澤清一） それも考えて、全員に教えていただいて。一緒に。
- 教育委員（佐藤キヨ） 去年のですが。
- 町長（相澤清一） 今いろいろなお話を受けましたけれども、この就学援助制度を受ける人も、やはりなかなか表に出したくなくて、受けたいんだけども受けられないっていう方もおりますので、そういうことのないように、本当に困っている方、大変な方は受けてくださいっていうふうな、スムーズに進めるような考え方を、町としてもやはり積極的にしていかなければいけないと私は思います。教育委員会でこのようなのを配ったから、来ないからいいんだではなく、これもっともっと発信して、それで、そういうふうなことが必要なんだと思いますので、そういうのも含めて、町としても考えていきましょう。
- それでは、よろしいですか。この辺で今日の会議を閉じさせていただきます。
-

日程第4 その他

- 総務課長（佐藤俊幸） その他、もしあれば。せっかくなので。
- 町長（相澤清一） 何かありましたらどうぞ。
- 総務課長（佐藤俊幸） 特にございませんか。よろしいですか。
-

日程第5 閉会

- 総務課長（佐藤俊幸） それでは、これをもちまして本日の会議のほうを終了とさせていただきます。皆さん、どうもありがとうございました。

午後4時25分 閉会

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和 年 月 日
